

平成 28 年 2 月 9 日

株主各位

事業譲受公告

横浜市金沢区福浦一丁目 1 番地
株式会社インターアクション
代表取締役社長 木地 英雄

当社は、平成 27 年 12 月 14 日開催の当社取締役会において、平成 28 年 3 月 1 日を効力発生日として、株式会社タフ（本店所在地：千葉市中央区本千葉町 1 番 11 号千葉中央ビル 4F-B）のプラント設計事業、ソフトウェア開発販売事業およびこれらに付随する事業を譲り受けることを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この事業譲受は、会社法第 468 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 467 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに行いますので、この事業譲受到反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

以上